

2 月に1回以上点検を行う項目

内 容	点検した日付を記入のこと
排水設備（溝、管、汚水ます、温水器等）	
脱衣室内の人が直接接触するところ（床、壁、脱衣箱、体重計等）	
浴室内の人が直接接触するところ（床、壁、洗い桶、腰掛け等）	
サウナ室又はサウナ設備	
露天風呂の通路等	
ねずみ、衛生害虫等の生息の点検	
サウナ室又はサウナ設備	
電気風呂	

3 年に1回以上点検を行う項目

内 容	点検した日付を記入のこと
飲用水を供給する受水槽、高置水槽の清掃	
水質検査（検査結果は3年間） レジオネラ菌に汚染される可能性が高い場合は、検査頻度を高めること。	
給水、給湯設備の保守点検	
循環ろ過装置の配管の点検（生物膜の状況に応じ、過酸化水素による洗浄等の対策）	

4 適宜又は定期的に点検を行う項目

内 容	点検した日付を記入のこと
排水設備（溝、管、汚水ます、温水器等）、温水器等の清掃及び良好な流通の確保	適宜
調整箱（洗い場の湯栓、シャワーへ湯を送る箱）	適宜
各室の照度（注意）	適宜
各室の換気（注意）	適宜
給水栓の飲料適又は不適の表示	適宜
入浴上の注意事項の掲示	適宜
空気調和装置（フィルター等）、換気扇、扇風機の清掃	適宜
足拭きマット、ペビー用シーツの衛生確保（消毒等を行ったものと取り換える等）	適宜
温度、湿度の測定及記録（3年以上保管）	定期的
入浴上の注意事項の掲示	適宜
温泉貯湯槽の清掃及消毒による生物膜の除去	定期的
電気風呂	定期的
絶縁抵抗、隣地抵抗等の検査及記録（3年以上保存）	定期的
入浴上の注意事項の掲示	適宜

注 望ましい基準は次のとおり
 照度：浴室、脱衣室、便所150～300ルクス、受付、下足場300～700ルクス、廊下75～150ルクス
 換気：炭酸ガス濃度150ppm以下、一酸化炭素濃度10ppm以下

浴槽水の塩素消費管理記録簿

年 月

区分	浴槽名 ()						浴槽名 ()					
	時刻	数値	時刻	数値	時刻	数値	時刻	数値	時刻	数値	時刻	数値
日	残留塩素濃度			残留塩素注入時間及び注入量			残留塩素濃度			残留塩素注入時間及び注入量		
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												

浴槽水の遊離残留塩素濃度は、0.4mg/L程度（最大1.0mg/L）に保つこと。
記録は3年間保管すること。